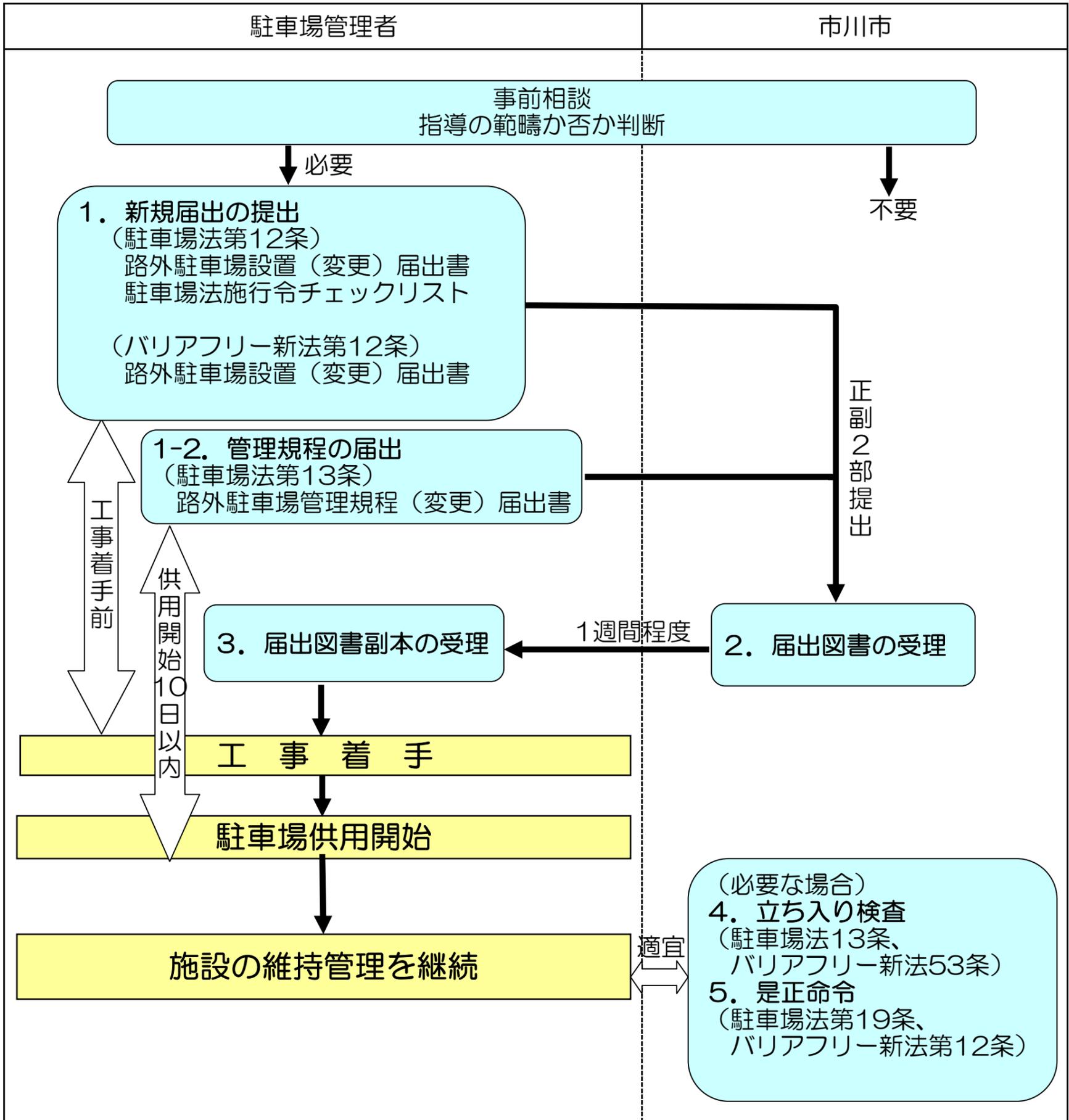


■手続きフロー



■添付書類

	添付書類の名称	新設時		変更時	縮尺
		建築物でない場合 (駐車場法及びバリア フリー新法の届出)	建築物である場合 (駐車場法の届出)		
1	位置図(案内図)	○	○	変更事項に 関する 書類を添付	S=10,000以上
2	平面図(出入り口のある階)	○	○		S=1/200以上
3	平面図(2層以上各階)		○		S=1/200以上
4	立面図		○		S=1/200以上
5	断面図		○		S=1/200以上
6	詳細図(屈曲部、勾配部)		○		S=1/200以上
7	照度計算書		△		
8	換気計算書		△		
9	機械式駐車施設の仕様書、 構造図、大臣認定の写し	△	△		

※ 表中○印は添付、△印は該当する場合に添付。

平面図については、以下の内容を表示してください。

1. 駐車場の区域は赤の実線、建築物で駐車場の用に供する区域は赤の破線
2. 駐車場法施行令第7条第1項に規定されている部分及びトンネルがある場合
3. 場内の設備(事務所、料金徴収所、照明等)について、各階別に記入
4. 駐車マス
  - イ 一般公共の用に供する駐車マスを赤実線で、それ以外の部分の駐車マスを黒実線で囲み、それぞれ一連番号を各階の駐車マスに記入
  - ロ 駐車マスの寸法 (ただし、各階の駐車マスの寸法が同一の場合は各階1駐車マスに記入)
5. 出入口及び車路
  - イ 車路動線を赤色矢印で記入
  - ロ 車路幅員を赤字で記入 (ただし、各階の車路幅員が同一の場合は各階箇所に記入)
  - ハ 特殊駐車装置の場合は前面空地の幅員、奥行

■届出書類様式

準拠法令		駐車場法			バリアフリー新法		
様式番号		別記様式	別記様式1	別記様式2	第2号様式		
様式名称		路外駐車場設置(変更)届出書	駐車場法施行令による構造及び設備に関するチェックリスト	路外駐車場管理規程(変更)届出書	路外駐車場休止(再開、廃止)届出書	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第12条第1項ただし書に基づく、路外駐車場設置(変更)届出書に添付する書面	移動円滑化基準及び設備に関するチェックリスト
新設		○ 工事着手前	○ 工事着手前	○ 供用開始後10日以内 (法13条)		○ 工事着手前 (法12条2項ただし書き)	○ 工事着手前
変更	増改築・台数変更	○ 変更前 (法12条)	○ 変更前			△ 変更前 (法12条2項ただし書き)※1	△ 変更前 ※項目がある場合
	管理者変更	○ 変更前 (法12条)		○ 供用開始後10日以内 (法13条)			
	料金・営業時間変更			○ 供用開始後10日以内 (法13条)			
	休止(再開・廃止)				○ 供用開始後10日以内 (法13条)		

※1. 既存駐車場で新たにバリアフリー対応する場合や既対応済みで変更項目がある場合は必要(法11条1項)